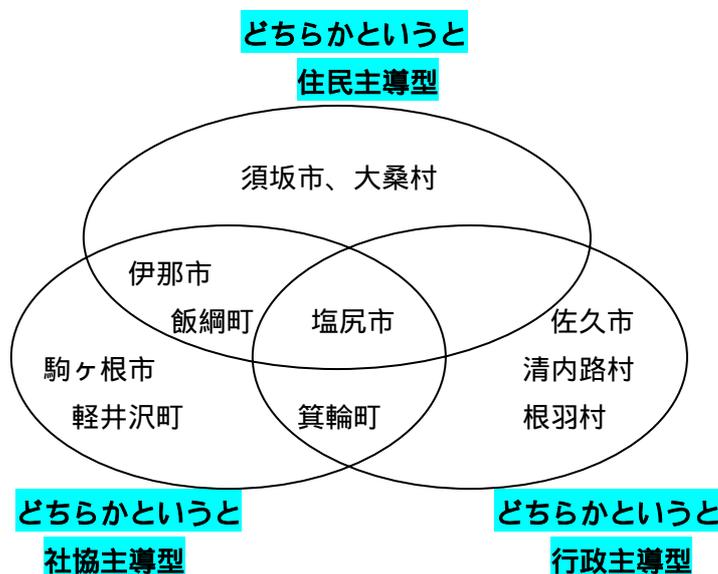


「災害時住民支え合いマップ」作りの参考事例

「災害時住民支え合いマップ」作りについては、関係する機関が多岐にわたり、かつ作成後も永続的に更新することが必要であるため、中心となって取り組む推進主体の存在が重要です。

この観点から、平成 18 年度住民支え合い活動総合支援事業を実施した 11 市町村について見ると、誰が中心的な推進主体となったのかによって、取り組み方に違いがあるように思われます。

このため、当該 11 市町村について、主な推進主体が誰かという観点で分類してみると、おおむね次の図のとおり。



事例紹介順

1	須坂市	どちらかというに住民主導型	
2	大桑村	〃	
3	伊那市	〃	と社協主導型との中間
4	飯綱町	〃	〃
5	駒ヶ根市	どちらかというと社協主導型	
6	軽井沢町	〃	
7	箕輪町	〃	と行政主導型との中間
8	佐久市	どちらかというと行政主導型	
9	清内路村	〃	
10	根羽村	〃	
11	塩尻市	どちらかというと三者協働型	

1. 須坂市

～どちらかという住民主導型～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況	H18.4 時点	世帯数		18,273 世帯
作成対象 (該当する個所に○)		モデル地区	3 地区 : A 村山町、B 相之島町、C 北相之島町	市内全域
地区の範囲 (世帯数)	H18.4 時点	A211 世帯、B148 世帯、C479 世帯 (計 838 世帯)		
災害時要援護者の範囲	H19.3 時点	A56 人、B21 人、C61 人 (計 138 人)		
把握方法 (該当する個所に○)		同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)		行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)		住民等に事業説明をした		2 地区 (3 地区)
		要援護者を把握中		3 地区 (3 地区)
		要援護者の情報を聞き取り中		3 地区 (3 地区)
		マップ作りを進めている		3 地区 (3 地区)
		マップが完成した		2 地区 (3 地区)
特徴的な取組み (具体的に)	詳細は 以下のとおり。			
この事例に関する問い合わせ先・担当者	須坂市役所 福祉課 庶務係 担当：小林			
	住所 〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528-1			
	026-248-9003 fax 026-248-7208			
	E-mail s-fukushi@city.suzaka.nagano.jp			

事業推進方法

(1) 推進体制

行政

所 属	職 名					
健康福祉部	部長					
福祉課	福祉課・課長		高齢者福祉課・課長		健康づくり課・課長	
高齢者福祉課	庶務係	係長	高齢者福祉係	係長	保健指導係	係長
健康づくり課	保護支援係	係長	地域包括支援係	係長		
	障害福祉係	係長	高齢者保健係	係長		
総務部	課長					
総務課	危機管理係				係長	

市民生活部 市民課	課長	
	協働のまち支援係	係長
まちづくり推進部 道路河川課	課長	
	管理係	係長
消防本部 警防課	課長	
	通信指令係	係長

社協

所 属	職 名	
須坂市社会福祉協議会	事務局長	
	次長	
	助け合い起こし推進係	係長

地区防災組織

各町区長、民生児童委員、保健補導員、消防団、手話サークル、他

(2) モデル地区の設定

須坂市は千曲川が市の西部に沿って流れ、その沿線にある町は、集中豪雨による氾濫の危険性が常にあるため、沿線の3町(村山町、相之島町、北相之島町)をモデル地区とした。

(3) 援護者台帳の作成、マップの作成

基本的には民生委員が要援護者宅を訪問し、個人情報提供の承諾とともに、台帳を作成し、区でマップを作成。

活動地区の概要 (平成18年4月時点)

町 名	人 口 (人)	世 帯 (世帯)	安心ネットワーク (地元区)で把握 している者 (人)	行政の把握に よる要援護者 数 (人)	対象予定者数(ど ちらかで把握し ている者)(人)
村山町	719	211	41	46	54
相之島町	517	148	20	24	30
北相之島町	1,317	479	65	61	88

事業の成果

(1) 村山町

村山町では、独自に一次避難の方法を確立することとした。(隣組単位に集合場所を定め、組ごとにまとまって避難する方法)これにより、要援護者の状況を組ごとにマップに図化した。最終要援護者数・・・56人

(2) 相之島町

民生委員が中心となり、要援護者宅を訪問し台帳作成。要援護者、支援者の関係

をマップに図化した。最終要援護者数・・・21人

(3) 北相之島町

民生委員が中心となり、要援護者宅を訪問し台帳作成。

県営住宅で不在等のため確認に時間がかかり、台帳整備、マップへの図化は19年度にまたがった。最終要援護者数・・・61人

まとめ

- (1) 3町の取り組みは、平成16・17年度の千曲川増水による自主避難実体験が元になっている。区長・民生委員等から問題指摘されていた危機感と、それに対する確かつ迅速な避難方法の考案が好影響し、協力的な取り組みができた。
- (2) 村山町の取り組みのように、画一的でなく、より実践的に町独自の要援護者を把握し、避難する方法もあることが理解できた。
- (3) 今後は、全町の区長役員会に図りながら全町実施の体制作りを目指す。
- (4) 市からの情報提供については、区長会・民生児童委員協議会・社会福祉協議会と個人情報保護のための契約を締結することにより、取扱いに留意する必要がある。

○日常時住民支え合い活動の取組み

事業概要

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

住民支え合い支援員（助け合い起こしネットワーカー）が総合相談の窓口を担当し、相談を受け付ける。

受付けた相談を他専門機関との結びつきをつくるということだけでなく、その相談者を中心とした地域の様子を探る「住民支え合いマップ」をつくることにより、その人の地域での生活を考え、地域とのかかわりを見直して、見守りや相談解決のキーマン（世話焼きさん）等地域資源の発掘を進める。

近年、小学校児童の登下校時における不審者による接触、誘拐など社会的不安が広がっている。気軽に声をかけることが犯罪者と間違われる中で、いかに児童の安全を確保するかが問われている。ボランティアなどによるこども見守り活動の推進を図るとともに、子ども自らが「助けて」と言える作風作りに努める。

孤立高齢者を防ぐ（担い手になるチャンスとともに地域でのつながりをつくる）。民生委員や包括支援センターの持つ情報によって、孤立化している高齢者が機能低下する生活状況について、その高齢者の今までの生活のつながり、何を望んでいるのか（夢見ていること）を明確にし、つながりの修復や夢の実現の支援など、地域のふれあいサロン、保健師、ケアマネージャー、ボランティア、有償ボランティアなどが協力し生活支援を行う。

住民組織の「助け合い推進会議」主催による「助け合い推進大会」を開催する。次

の内容について実践、又は事例報告を行った。

- ・世話焼きさん・助けられ上手さんの表彰
- ・お互いさまの助け合いを寸劇により表現
- ・世話焼きさん・助けられ上手さん・地域の中で助け合いを広げている実践者によるシンポジウム
- ・今までに分かった地域の中の世話焼きさん・助けられ上手さんのパネルを作り紹介
- ・「助けて！と言ってみよう！！」の大会テーマにそった、助け合い早分かりパンフレットの作成

住民支え合い支援員設置

市社協に住民支え合い支援員（助け合い起こしネットワーカー）を配置。

- ・「ご近所福祉」の推進が、主な業務。
- ・総合相談の窓口担当。
- ・「住民支え合いマップ」による地域資源の掘り起こしを行なう。

新・地域見守り安心ネットワーク
(災害時要援護者避難支援計画)策定事業委託契約書

須坂市長 (以下「甲」という。)と、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会長 (以下「乙」という。)、須坂市区長会長 (以下「丙」という。)、須坂市民生児童委員協議会長 (以下「丁」という。)とは、「新・地域見守り安心ネットワーク(災害時要援護者避難支援計画)策定事業」(以下「策定事業」という。)の実施について委託契約を締結する。

(目的)

第1条 市内の障害者や要介護老人等(「要援護者」という。)の日頃の見守りや、災害時等においてスムーズに避難等が出来る体制づくりを行うための、策定事業の実施に必要な事項を定めることを目的とする。

(委託事業)

第2条 甲は、乙丙丁に地域での要援護者の確定、要援護者台帳の整備・組織表の整備・要援護者支援マップの整備等を委託する。

(事業費用)

第3条 事業を進めるに必要な費用は甲の負担とし、町への交付金及びマップ作成用資料は乙の負担とする。

(委託期間)

第4条 この契約による委託期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

(個人情報保護)

第5条 この事業を実施するにあたり、甲、乙、丙、丁は個人情報を取り扱うにあたり、次の各号を遵守するものとする。

- (1) 知り得た個人情報を他人に漏らさないこと。
- (2) 知り得た個人情報をこの事業以外に使用しないととも、第三者に提供しないこと。
- (3) 事業を行う上で問題等が発生した場合は、速やかに甲に報告すること。
- (4) この事業を行うにあたり、他に業務を委託しないこと。
- (5) 個人情報の複写又は複製をしないこと。
- (6) 甲が提供した要援護者情報データは、策定事業終了後速やかに甲に返却すること。

(7) 乙丙丁が、甲から提供を受けた個人情報等の全部又は一部を不当に開示し

、漏えい、提供をした場合又は当該業務の目的外に利用、提供した場合は、甲は、乙丙丁に対して、甲が必要と認める措置を請求できるものとする。

(疑義の解決)

第6条 この契約に定める事項に疑義が生じた場合、又はこの契約に定めのない事項で必要がある場合は、甲及び乙、丙、丁が協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、契約書4通を作成し、甲乙丙丁記名捺印のうえ、各自1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

甲 須坂市長

乙 社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会
会長

丙 須坂市区長会
会長

丁 須坂市民生児童委員協議会
会長

2. 大桑村

～どちらかというと住民主導型～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況 H18.4 時点	世帯数		1,582 世帯
作成対象 (該当する個所に○)	モデル地区	2箇所(6地区)・ 野尻新田地区 (1~5区)・ 須原上町上地区	村内全域
地区の範囲(世帯数) H18.4 時点	167世帯、49世帯(計216世帯)		
災害時要援護者の範囲(具体的に)	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者、昼間一人になる高齢者、介護が必要な高齢者 野尻新田地区 37人 須原上町上地区 14人 (計51人) 		
把握方法 (該当する個所に○)	同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)	行政	社協	住民
平成18年度事業の取組み成果について 平成18年度末現在の状況 (平成19年10月現在の状況)	住民等に事業説明をした		12地区(14地区)
	要援護者を把握中		地区(5地区)
	要援護者の情報を聞き取り中		地区(5地区)
	マップ作りを進めている		地区(5地区)
	マップが完成した		6地区(6地区)
特徴的な取組み(具体的に)	詳細は以下のとおり。		
この事例に関する問い合わせ先・担当者	【大桑村役場住民課福祉係】 担当：下野昌弘		
	住所 〒399-5503		
	長野県木曽郡大桑村大字長野 2778		
	0264-55-3080 fax 0264-55-4134		
	E-mail fukusi@kiso-ookuwa.com		
	【大桑村社会福祉協議会】 担当：杉村信子		
	住所 〒399-5501		
長野県木曽郡大桑村大字殿 981-1			
0264-55-3755 fax 0264-55-4123			
E-mail okuwavc@at.wakwak.com			

事業概要

モデル地区における災害時住民支え合いマップの作成

【新田（1～5区）地区】 マップづくりの実践

- ・参加者 いきいきサロンスタッフ中心にサロン参加者等
- ・マップづくり活動の実践、マップ作成、地域の課題の検討
- ・地域の中での連携づくり（地区役員、防災エキスパート、消防団、防火防犯組合、老人クラブ、公民館、PTA、地区内の親睦団体等）

【須原上町上地区】 マップづくりの実践

- ・参加者 防災エキスパート、いきいきサロン参加者、地区役員、民生委員、地区内の親睦団体等
- ・研修（先進地視察・意見交換）
- ・マップづくり活動の実践、マップ作成、地域の課題の検討

災害時住民支え合いマップを作成する地区の拡大

研修会の開催

- ・外部講師による講義、村・社協職員による出前講座
マップづくりの意義、手法について、モデル地区の実践発表、意見交換等
- ・対象者 いきいきサロングループ、地域住民など
- ・11回延べ749名参加

研修会への参加

- ・地域での支え合い活動をテーマとした研修会への参加、先進地との意見交換
- ・6回延べ52名参加

災害時住民支え合いマップを活用した避難訓練の実施

新田地区 マップを活用した避難計画、防災訓練の実施

- ・住民による災害時要援護者支援の方法等の検討
地域内の第一集合場所の設定・周知・安否確認方法の検討
- ・避難・防災訓練の実施

住民主体の避難訓練の実施（10月1日、約250名参加）

第一集合場所への避難 責任者による安否確認 未避難者への対応 指定避難所への移動 報告の手順で実施

事業推進方法

モデル地区の設定

いきいきサロンの取り組みが活発であること、平成17年度から研修や視察に参加しマップ作りの実施に向けた意欲の高いことを理由に、モデル地区を設定した。

活動地区の概要

モデル地区の概要

地区名	世帯数	人口	高齢化率	高齢者世帯	高齢者数	一人暮らし高齢者数
野尻新田地区	167 世帯	454 人	40.3%	64 世帯	179 人	31 人
須原上町上地区	49 世帯	104 人	39.4%	19 世帯	41 人	7 人

事業の成果

マップ作りから地域での活動の基となる支え合い組織が結成され、支え合い活動に対する関心が高まってきた。また、村の防災訓練に住民が主体となった訓練が加わり、村の防災訓練が見直された。

一方、事業の取り組みについて次のような課題、問題点もあげられている。

- ・情報の提供を拒む人をどうするか。
- ・マップの個人情報管理（漏洩防止）をどのようにしていったらよいか。
- ・アパートや転入者等新しい住民の情報がわかりにくい。
- ・年ごとに役員が交代する組織体制で、どのように活動を継続していくか。 等

まとめ

モデル地区となった野尻新田地区では、支え合いマップ作りをきっかけに地域で支え合い活動を行う母体となる地域共助組織の設立へと発展し、地域住民自らによる支え合い活動が始まっている。

他の地区でも、モデル地区の取り組みを参考にしたり、行政や社協の働きかけにより、取り組みの機運が芽生えてきている。

「自立」を選択した大桑村において、協働のむらづくりを進めていくうえで有効な施策として、今後もこの取り組みの推進していく。

○日常時住民支え合い活動の取り組み

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

新田地区 マップづくり参加者が中心となり地域での支え合い活動を行う住民共助組織の立ち上げ

- ・新田ささえあいの会の設立（防災部会と福祉部会を設ける）

災害時の助け合い（防災部会） 一次集合場所の設置と周知、防災訓練・救急講習会等の企画・運営、要援護者の安否確認・避難支援、防災機具の整備・管理など

日常生活の支え合い（福祉部会） 高齢者宅の調査（台帳の整備・管理）、社会活動（一人暮らし老人の安否確認・見守り活動、ゴミ出し支援等）、いきいきサロン企画運営、支え合いマップの現行維持 など

その他の活動 リサイクル活動、地区内行事の応援・協力、環境整備、子供の見守り活動 など

全村での取り組み

・いきいきサロン 村内 23 箇所で実施、各サロンで独自に企画し活動

高齢者を対象にした講座やレクレーション、お茶飲み会 など

・ボランティア活動

一人暮らし高齢者へのしあわせ弁当のお届け訪問、草取り・雪かきの援助など

住民支え合い支援員の設置

住民支え合い支援員を大桑村社会福祉協議会へ配置する。

・マップ作り活動の支援（準備・調整・助言） 地域支え合い活動の調整・助言、地域と社協・村等との連絡調整

3. 伊那市

～どちらかというと住民主導型と社協主導型との中間～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況	H18.4 時点	世帯数		26,522 世帯
作成対象 (該当する個所に○)		モデル地区	2 地区 美篤地区上川手区、 西町区城南町	市内全域
地区の範囲 (世帯数)	H18.4 時点	384 世帯～437 世帯 (計 812 世帯)		
災害時要援護者の範囲 (具体的に)		ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、昼間高齢者のみになる世帯、寝たきり・障害児者がいる世帯、社会的に支援を要する世帯 (計 135 人)		
把握方法 (該当する個所に○)		同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)		行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)		住民等に事業説明をした		2 地区(8 地区)
		要援護者を把握中		地区(5 地区)
		要援護者の情報を聞き取り中		地区(3 地区)
		マップ作りを進めている		地区(5 地区)
		マップが完成した		2 地区(2 地区)
特徴的な取組み (具体的に)		詳細は 以下のとおり。		
この事例に関する問い合わせ先・担当者		伊那市役所社会福祉課障害福祉係 担当：伊藤正樹		
		住所 〒396-8617 長野県伊那市伊那部 3050 番地		
		0265-78-4111 (内線 2314) fax 0265-78-5778		
		E-mail 08974@inacity.jp		

事業概要

災害時住民支え合いマップを活用した避難訓練の実施

住民支え合いマップを作成した地区のうち、美篤地区上川手区では、マップを活用して避難誘導訓練を実施。区内の各班毎に班員 1 名を救出、担架で避難。また別班では、近隣の老人保健施設「すずたけ」入所者を救助、及び避難誘導。

老人保健施設と地域の防災協定の締結

災害時住民支え合いマップ作成地区である美篤区上川手地区では、近隣施設の老人保健施設「すずたけ」と『災害時における協対対応体制に関する協定書』を締結。

事業推進方法

(1) 推進体制

4月に「地域福祉推進セミナー」を開催し、木原孝久氏（住民流福祉総合研究所所長）より「住民を主役に、助け合いおこし」と題しての講演会を開催。

地区・地域社協役員、民生児童委員、ボランティアを中心に、市民に「住民支え合い」の趣旨やモデル地区での事業実施の内容について周知。

(2) モデル地区の設定

セミナー実施後、災害時住民支え合いマップ作成モデル地区を募集し、応募のあった2地区を指定。住民支え合い支援員（社会福祉協議会職員）が地区での事業推進を実施。

活動地区の概要

H19.2.1 現在

	人口(人)	世帯数(世帯)	高齢化率(%)	地 勢
伊那市	74,213	26,918	23.7	
美篤地区 上川手区	1,141	372	19.1	伊那市街地と高遠町地区の間にある田園地帯の区。河岸段丘により区内は上中下段に分かれる。
西町区 城南町	1,081	410	24.7	伊那市街地の西方の高台にある住宅街の町内会。近年高層化された市営住宅があり、現在119戸。

事業の成果

(1) 震災や豪雨災害などの大災害に備え、災害時要援護者と呼ばれる高齢者や障害者、乳幼児、外国人等の安否確認や避難支援の方法について、あらかじめ地域ごとに意思統一を図り、体制を整えておくことが、災害発生直後の救援活動に大きな効果をもたらすこと、またそのことを地域住民相互の助け合いの中で取り組む必要があることが、今回の災害時住民支え合いマップの作成をとおして、地域住民に気づいてもらうことができ、具体的な取り組みに結びつけることができた。

(2) 上川手区では、作成されたマップをもとに避難訓練を実施し、実際の場面で有効に活用されるためのマップの見直し作業を行う段階である。区内では、今回のマップ作りをとおして、災害時の支え合いのみならず、日常的な支え合い、特に子どもたちを地域で見守る取り組みが具体化するなど、効果が現れている。また、上川手区が属する美篤地区において、上川手区の取り組みを紹介したことにより、他の区でも災害時住民支え合いマップ作りに取り組みたいという動きがあり、効

果が波及している。

- (3) 城南町では、市営住宅を抱えた地域であるという特性から、災害時の緊急対応態勢を構築することの必要性等について、地域住民が共通認識をもつことを第一と考え、慎重に、時間をかけて取り組んできた。その結果、ようやく災害時住民支え合いマップの作成をとおして、地域内で災害時の緊急対応態勢について協議を始める段階に進むことができた。

まとめ

いつ災害が起きても要援護者が無事に避難できるためには、地域内で要援護者の避難支援に関する情報が住民相互で常に共有されていることが必要である。そして、災害時住民支え合いマップの作成をとおして、その確認を継続的に行える体制づくりが必要である。モデル地区においては、これまでの成果をふまえて取り組みをさらに深めていくことが必要である。また、その成果を市内全域に広げていくことを目指し、今後も継続して事業を進めていく。

要援護者の情報共有について、災害時要援護者の避難支援ガイドラインに基づいて、行政と地域住民、関係機関等が連携し適切な取り組みを目指していく。

災害時に焦点を当てての「住民支え合いマップ」作成をとおして、地域福祉全体の向上を目指した取り組みを進めていく。

○日常時住民支え合い活動の取組み

地区住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

子ども地域見守り隊を結成して、小中学生の通学時間帯の安全を確保する体制が具体化。

住民支え合い支援員の設置

伊那市社協に地域活動専門員を配置し、事業の推進を図る。

4. 飯綱町

～どちらかというと住民主導型と社協主導型との中間～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況 H18.4 時点	世帯数		4,083 世帯
作成対象 (該当する個所に○)	モデル地区	地区	町内全域
地区の範囲 (世帯数) H18.4 時点	15 世帯 ~ 150 世帯 (計 50 自治区 世帯)		
災害時要援護者の範囲 (具体的に)	(計 人)		
把握方法 (該当する個所に○)	同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)	行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)	住民等に事業説明をした		50 地区(地区)
	要援護者を把握中		地区(地区)
	要援護者の情報を聞き取り中		40 地区(地区)
	マップ作りを進めている		10 地区(地区)
	マップが完成した		40 地区(地区)
特徴的な取組み (具体的に)	詳細は 以下のとおり。		
この事例に関する問い合わせ先・担当者	飯綱町役場 保健福祉課 福祉担当：渋沢憲市		
	住所 〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795-1		
	026-253-4764 fax 026-253-6887		
	E-mail fukushi@town.iizuna.nagano.jp		

事業概要

モデル地区における災害時住民支え合いマップの作成

町内 50 地区の自治組織での福祉マップ作成を目標に、地区役員・民生委員・福祉推進委員を対象に 61 会場で説明会を開催。各地区でのマップ作りを呼びかける。ほぼ全地区でマップ作りに対する賛同を得、特にモデル地区の設定をせずに実施。

災害時住民支え合いマップを作成する地区の拡大

町内 40 地区でマップを作成した。 気を使ってあげたい人のチェック 過去の災害場所、災害が起きそうな危険箇所のチェック 防災施設、地域資源(井戸水、看護師等の人材)のチェック 第一次避難所の確認と指定、等各地域の実情にそったマップ作りを推進した。

災害時住民支え合いマップを活用した避難訓練の実施

町の総合防災訓練にあわせ地区ごとに、社協の車イスを貸出での避難訓練 15 ~ 30 世帯程度の範囲で第一次避難場所を設け点呼、呼出し、炊き出しの訓練 福祉施設(特養、グループホーム等)と連携し、消防団員が見回り訓練、等の創意工夫がある

訓練を実施した地区が増えた。

社会福祉施設等の施設と地域との防災協定の締結

町内の社会福祉施設は、それぞれ地域と防災協定を結んでいるが、2月に開催した地域福祉フォーラムにおいて各施設と地域での支え合い(支えてほしいこと、支えてあげられること)について話し合う場を設けて、協力体制の再確認をした。

事業推進方法・活動地区の概要

町内全域での一斉取り組み

町内には50自治区があり、特にモデル地区を設定しない。

町内全地区の民生委員、福祉推進委員、区長(組長)を対象に事業説明会を開催し、スタート。

事業の成果

マップ作成後に、車椅子を活用した防災訓練を実施した地区が出てきた。

15~30世帯くらいの範囲で第一次避難場所が設けられ、点呼や炊き出し訓練等を実施した地区が出てきた。また、施設やグループホーム等福祉施設と連携のとれた避難訓練を実施する地区も出てきた。

平成19年7月16日の新潟県中越沖地震の際に、町内で特に揺れが激しかった地区においては区長や民生委員、マップ作りに参加した住民が率先して、安否確認に回っていただき、速やかに安全を確認することができた。

まとめ

全地区実施を目指したが、現状では難しいものがあった。要援護者を誰がどの手順でどのように支援するのか、具体的に細部を決めていく必要がある。

今後は住民の共通認識とするため、実際の救援マニュアル(手順)を地域ごとに作成・配付や、第一次避難場所の立て看板の設置等を検討したい。

○日常時住民支え合い活動の取組み

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動作り

2月に開催した地域福祉フォーラムにおいて先進地(愛知県安城市)の事例を学ぶと共に、社会福祉施設と地域の協力体制、近隣の要援護者への支え合いについて、災害時のみならず日常の支え合いについての認識を深めるようフリートークの場を設けた。

地域助け合いサロンのモデル地区を2地区指定し、

要支援、要介護高齢者になっても継続できる地域の人間関係づくり

新たな人間関係の構築

身近な見守り、声かけ体制づくり

を図り、地域住民の支え合いによる独居高齢者への見守り体制や除雪体制が整備された。地域のニーズにそって、傾聴講座、ガイドヘルパー講座、知的障害者への余暇活動支援、保育園児や小学校児童の見守り活動講座を開催した。

住民支え合い支援員の設置

住民支え合い講座（傾聴講座、ガイドヘルパー講座等）の開催や支援活動の組織化を図るための支援員を設置。

5. 駒ヶ根市

～どちらかというと社協主導型～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況 H18.4 時点	世帯数		11,819 世帯
作成対象 (該当する個所に○)	モデル地区	15 地区	市内全域
地区の範囲 (世帯数) H18.4 時点	9 世帯～230 世帯 (計 162 地区 11,819 世帯)		
災害時要援護者の範囲 (具体的に)	独居高齢者、老々世帯、介護認定者、障害者 (計 2,500 人)		
把握方法 (該当する個所に○)	同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)	行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)	住民等に事業説明をした		106 地区 (135 地区)
	要援護者を把握中		地区 (地区)
	要援護者の情報を聞き取り中		地区 (地区)
	マップ作りを進めている		20 地区 (地区)
	マップが完成した		86 93
特徴的な取組み (具体的に)	詳細は 以下のとおり。		
この事例に関する問い合わせ先・担当者	駒ヶ根市役所保健福祉課社会福祉係 担当：倉田		
	住所 〒399-4192		
	長野県駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号		
	0265-83-2111 fax 0265-83-8890		
	E-mail k.04654@city.komagane.nagano.jp		

事業概要

モデル地区における災害時住民支え合いマップの作成

平成 17 年度、長野県のモデル指定を受けて県、市、社協のプロジェクトチームを組織し、市全域対象に作成した要援護者台帳を基に「災害時住民支え合いマップ」を 5 行政区・15 自治組合で作成したものを、さらに市全域に広めた。

災害時住民支え合いマップを作成する地区の拡大

モデル地区での取り組みを参考に作成方法をマニュアル化し、地区別に出前講座を開くなどして地区住民への啓発とマップ作成地区の拡大を図り、25 区 105 自治組合でマップの作成に取り組んだ。

災害時住民支え合いマップを活用した避難訓練の実施

平成 17 年度にマップを作成したモデル地区を中心に、一部の地区で、マップを活用した小地域の自主防災活動や避難訓練を実施。

社会福祉施設等の施設と地域との防災協定の締結

災害時住民支え合いマップを活用し、地区内の社会福祉施設等も地域の一住民という位

置げで、地域の社会資源を生かした防災協定の締結を図った。マップ作りに取り組んだ地区内の該当施設に防災協定の締結を促した。

事業推進方法

(1) 推進体制

保健福祉課（高齢福祉係、包括支援センター、介護支援係、障害福祉係）庶務課危機管理室、駒ヶ根市社会福祉協議会、自主防災組織、区長会、自治組合、民生児童委員会、地区社協などが協働して推進。

市社協に専任のパート職員を配置し、マップの整理とまとめの作業を行う。

(2) モデル地区の設定

平成 17 年度にモデル地区を指定して実施しており、平成 18 年度には全市を対象として推進。

活動地区の概要

(1) 市内全域において取り組み

年 度	区（全 26）		自治組合数（％）		備 考
H17 度 （モデル地区）	5 区		15 自治組合（全体比率 9.26％）		
H18 度 （市内全域化）	作成済	25	86	60.24	H19.2.28 現在 全自治組合 162 要援護者有 143
	作成中		20	13.99	
	未作成	1	37	25.87	
作成 計	25		106	74.23	

(2) 要援護者台帳作成と情報開示

ア 要援護者台帳の作成

…「災害時要援護者避難計画」策定のため庶務課から要請

一人暮らし高齢者 民生児童委員が訪問依頼、回収
(高齢者福祉係)

老々世帯・介護認定者 郵送後、在宅介護支援センター職員・介護支援専門員が回収
(包括支援センター)

(介護支援係) 包括支援センター職員・介護支援専門員が回収

障 害 者 郵送（返信用封筒使用） 障害者手帳送付時同封
(障害福祉係)

イ 要援護者の個人情報開示

- ・同意方式による調査 災害時支援者への個人情報開示の同意を得る
- ・地域での情報共有化 地区自主防災会、支援者の活動に必要な
- ・民生児童委員からの要請 見守り要請されても対象者の情報なし

地区自主防災会組織への位置づけ促進

・マップ作りと情報開示 外部提供申請 許可通知書（留意事項厳守）

(申請者)市 社 協	(代表者名)社協会長名
区長・自治組合長	区長会長名
民生児童委員	民生児童委員協議会会長名

事業の成果

災害時の支援体制づくりが、日常の見守りにつながってきた。

こまちゃん宅福便(お年寄りに何でも気軽に相談や頼み事ができる有料ボランティア「専属のご近所さん」を紹介する社協の制度)により、困りごとを抱えたAさんとご近所で支援してくれるBさんをコーディネートすることで地域の支え合いづくりにつながっている。

* 災害時要援護者の調査から得られた同意数

【対象】

- ・一人暮らし高齢者 …H17 65歳以上の者に民生委員が訪問により依頼・回収
H18 民生委員の仲介による新規申請者
- ・老々世帯 …H17 75歳以上で虚弱な方がいる世帯
H18 介護認定者を除く80歳以上の高齢者と前年度未提出者
- ・介護認定者 …H17 介護認定者(18.8.31現在)
H18 新規認定者を対象に送付し、回収
- ・障害者 …H17 視覚・聴覚・下肢及び体幹とその他1・2級、療育手帳A・B、精神障害者1級に郵送で依頼・回収
H18 上記要件に該当する障害者手帳新規交付者

【内訳】

区分	年度	対象者(世帯)			同意者	
		対象者数	回収数	回収率%	同意数	同意率%
一人暮らし 高齢者	H17	695	635	91.37	531	83.62
	H18	727(32)	657(22)	(81.48)	549(18)	(81.82)
老々世帯	H17	(248)	(183)	(73.8)	*341/358	95.3
	H18	320(72)	239(56)	(77.78)	*97/100	(97.0)
介護認定者	H17	766	599	78.20	563	93.99
	H18	716(45)	639(40)	(89.2)	(39)	(97.5)
障害者	H17	1,209	523	43.26	441	84.32
	H18	1,289(80)	574(51)	(63.75)	484(43)	(84.31)
	H17	2,670 (248)	1,757 (183)	65.81 (73.80)		

合 計	H18	2,827 (157)	1,830 (73)	46.50 (77.78)		
	計	2,827 (320世帯)	1,830 (239世帯)	64.73 (74.69)		

()は新規。H18は19.1.1現在の数値。*の分母は老々世帯で提出された回答数

まとめ

自治組合（常会）隣組など、自ら暮らす地域の中に支援を必要とする隣人がいることに気づき、災害時のみならず日常生活の中で見守りあうなど、支え合いの地域づくりに向けた意識付けがマップ作りを通してできてきた。基本組織本来の姿を取り戻すきっかけとなった。

災害時住民支え合いマップは、作成過程そのものが地域の支え合いづくりにつながるものであり、要援護者＝生活課題を抱えた人という理解のもとに、日常の支援に向けた活動を展開していく足がかりができた。

地域自治組織の必要性が再認識される中、組合未加入世帯の増加が大きな問題として浮かび上がってきた。また、高齢者に役員が回ってきたときのサポートや配慮なども課題となっている。

市内には、外国人が多く住んでいるが、言葉の壁や生活習慣の違いに悩んでいる。また災害時に情報が届きにくいというえ、要援護者としての把握が進まず課題となっている。

町中心部の空洞化が進んでおり、空き家が大変多く、一人暮らし高齢者や老々世帯ばかりのところがある。こうしたところは、ご近所の見守りや支え合いが難しく、防災の取り組みはまちづくりの視点で考えていかないと解決できない。山間部にも同様な課題をかかえるところがある。

○日常時住民支え合い活動の取り組み

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

災害時住民支え合いマップは、災害時の対応にとどまらず日常的な生活課題も明らかにする。そうして浮かび上がってきた課題に近隣住民が担い手として対応するよう、支え合い支援員が地域コーディネーターとして支援するとともに、一人暮らし高齢者の安否確認などの支援や登下校時の児童生徒の見守りなどの支え合い活動についても検討した。

住民支え合い支援員の設置

「住民支え合い支援員」の設置により、マップ作りのほか地域の中を歩きながら困りごとに取り付き、近隣の福祉資源を活用して地域の支え合いにつなげて、新たな住民の支え合いづくりを行った。

訪問時記入用紙

訪問日 平成 年 月 日

住所		電話		生年月日	M・T・S 年 月 日
氏名		訪問者		対応者	才
介護者	関係()	年齢	歳	家族構成	
確 認 項 目					
1 支 援 者 の 選 任	日ごろ、お付き合いのある方はいますか？(関係は)				
	よく訪ねてくる人はいますか？				
	日ごろ、あいさつを交わす近所の方はいますか？				
	よく行くお店、家はありますか？				
	近くに保健・福祉のプロはいますか？(看護師・ヘルパーなど)				
	趣味の仲間等がありますか？				
支援者1		支援者2		支援者3	
2 防 災 チ ェ ッ ク	日中過ごす場所は？			3健康状態	
	夜寝る部屋は？			ご本人 介護者	
	家具などの転倒防止策は？				
	外に出るまでの障害物は？				
	家の中の危険箇所は？				
	一次避難所は決めていますか？				
	非常時持ち出し品の準備は？				
3 現在利用している福祉サービス		種 類			
		曜 日			
		事業所			
4 困りごと・希望すること					
家の中の略図				その他	

6. 軽井沢町

～どちらかという社協主導型～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況	H18.4 時点	世帯数		8,075 世帯
作成対象 (該当する個所に○)		モデル地区	2 地区 塩沢区、下発地区	町内全域
地区の範囲 (世帯数)	H18.4 時点	156 世帯～295 世帯 (計 451 世帯)		
災害時要援護者の範囲 (具体的に)		一人暮らし高齢者、障害者世帯、病弱高齢者世帯等 (計 459 人)		
把握方法 (該当する個所に○)		同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)		行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)		住民等に事業説明をした		2 地区 (4 地区)
		要援護者を把握中		全地区 (全地区)
		要援護者の情報を聞き取り中		全地区 (全地区)
		マップ作りを進めている		1 地区 (2 地区)
		マップが完成した		2 地区 (3 地区)
特徴的な取組み (具体的に)		詳細は 以下のとおり。		
この事例に関する 問い合わせ先・担当者		軽井沢町保健福祉複合施設「木もれ陽の里」内 保健福祉課 高齢者係 担当：依田 修		
		住所 〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 4844-1		
		0267-44-3333 fax0267-44-1396		
		E-mail hokenfukushi@town.karuizawa.nagano.jp		

事業概要

モデル地区における災害時住民支え合いマップの作成

地区社会福祉協議会の組織基盤体制が確立されていて、日頃から活動を積極的に展開している 2 地区をモデル地区に選定。18 年 12 月、19 年 1 月にそれぞれマップ作成のための事前協議を経て、マップ作りを実施。

災害時住民支え合いマップを作成する地区の拡大

19 年 3 月 14 日に社会福祉協議会・地区社協役員研修会において、モデル地区によるマップ作成の報告会と「地区住民支え合いマップ作成の基本は地域の人間関係作り」と題して(石井布紀子氏 有・コラボねっと)講演会を開催。未実施地区への波及を促すとともに、3 月号社協広報誌によりマップ作りについての周知を実施。

社会福祉施設等の施設と地域の防災協定の締結

町内の福祉施設 2 箇所（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム）について、各々防災協定についての打合せをし、19 年度以降の締結に向けて、地元区と協議中。

事業推進方法

(1) 推進体制 ～関係各課との協議～

保健福祉課が中心となり消防課（防災担当）、総務課（自治会担当）、社会福祉協議会（事業推進、地区社協担当）とこの事業推進のための連携、協力、役割分担について協議をし、次の役割分担を確認。

保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者、病弱高齢者世帯、障害者世帯の把握・要支援希望の確認（民生委員への依頼） 地区社会福祉協議会設置に向けての区への働きかけとサロン開催支援 台帳登録者（要支援者）の管理システム構築（消防課との情報共有化） 社会福祉施設等と地区住民の防災協定の締結支援
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会による「マップづくり」の作成実施時やサロン開催時のアドバイス等を含めた継続的支援 未設置地区社会福祉協議会の組織化への働きかけ 支援員の常設による地域支え合い活動の支援、連絡調整等
消防課	<ul style="list-style-type: none"> 地区避難訓練実施への協力支援
総務課	<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会の設置が困難な場合、自治会への協力依頼

(2) 援護が必要と思われる者の中からの支援希望者の把握

一人暮らし高齢者については住民基本情報をもとに担当地区民生委員の協力を得て把握した。平成 17 年 10 月時点で把握済みであった支援希望者と、平成 18 年 6 月新たに一人暮らし高齢者の新規該当者、昨年調査時不在者と在宅で生活している病弱高齢者世帯（要介護 3～5 の認定者）・身体障害者世帯（身体障害者手帳 1～3 級交付者）・知的障害者世帯（療育手帳交付者）・精神障害者世帯（精神障害者手帳交付者）について保健福祉課より直接、通知により支援希望確認書を発送し、その中で実際に支援希望の意思表示のあった者の把握を行った。

対 象 別	対象者数（人）	支援希望者数（人）
一人暮らし高齢者	468	372
〃 新規該当者	90	25
病弱高齢者世帯	46	12
身体障害者世帯	142	43
知的障害者世帯	13	5
精神障害者世帯	19	2
計	778	459

(3) 支援希望者の台帳登録

支援希望のあった 459 名について、担当地区民生委員の協力を得て平成 18 年 9 月から 11 月にかけて台帳に登録。

台帳は保健福祉課が保管。また、台帳の写しと名簿を合わせたファイルは、民生委員協議会との協議の中で、各担当地区民生委員が保管。

(4) モデル地区の設定

町内 30 自治区の内、地区社会福祉協議会が設置されているは 16 地区。その中から組織、活動がしっかりしている 2 地区（塩沢区、下発地区）をモデル地区として選定。

区役員、地区社協役員、保健補導員、PTA、老人クラブ役員、消防団役員などの参加を得てマップ作りを実施。

活動地区の概要

地区名	世帯数 (戸)	人口 (人)	地 勢
塩沢区	295	685	軽井沢町の中では中規模の集落。旧来からの住民と、バブル期以前からの別荘地と、近年の再開発により新しく宅地分譲され移住してきた住民が混在している地区である。リゾートマンション 2 箇所あり、別荘所有者やマンション所有者の中には、定年後等に移住してきた者もいる。
下発地区	156	430	旧来からの農村地域。区内に別荘地はあるが居住者はほとんどいない。区内のどこに誰が住んでいるかすぐわかるような地域のつながりが以前からある地区である。

マップ作りの段階において、民生委員担当地区内に、区費をもらっていない人や自治区域外で区に加入していない人であっても支援を希望する人があり、その扱いについて問題になった。結果として、区費をもらわずとも支援する、自治区域外の人でもその自治区と協議のうえ複数支援候補者を決めることとした。

事業の成果

マップ作りでは、要支援希望者宅とその支援候補者 3 名を地図に落としきった。昼間仕事等で不在になる家が多く、支援候補者が重複して担当することのないよう夜間を優先し選定。公民館までの避難経路を確認した。

選定した支援候補者は、後日地区社協役員が個別訪問し了解を得るようにした。支援候補者が正式に決定した後、正規に作成したマップを公民館に保管することとした。

マップ作りを通して、どこにどういう人が住んでいるか区民として再認識し、住民相互の日常のつながりや希薄化に対する課題を考える良い機会となった。

まとめ

軽井沢町は浅間山の麓にあり、いつ災害が起きてもおかしくない状況にある。また近年他県の災害発生からも他人事でない危機感が皆の共有意識にあることが、今回のマップ作りを通して実感できた。

今後について、定期的に支援希望者の追加とマップの更新をすることの必要性が自発的に出され今後の事業の意識付けに大きな契機となった。一方、別荘地で住民登録はないが実際に居住しており支援を希望する者の把握や、集落と離れているために支援者の確保が難しいといった課題が指摘されている。

○日常時住民支え合い活動の取組み

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

地区社会福祉協議会によるサロン活動の定期的な実施のため、地区社協活動助成金をサロン実施回数に基づいて助成。また、介護予防・転倒予防等の内容を盛り込んだものを積極的に実施できるよう地域包括支援センターとも連携をとり、職員派遣等をし、各地区において実施。

住民支え合い支援員の設置

社会福祉協議会職員 1 名を支援員として配置。調整並びに作成地区拡大のための役割を担っている。

参 考

【別紙 表面】

台帳作成日 平成 年 月 日

住民支え合い活動(災害時等)支援希望者 登録台帳			
氏名 <small>ふりがな</small>		生年月日	M・T・S 年 月 日(才)
住所	軽井沢町	地区名	
電話	自宅 0267 ()	携帯電話	
緊急連絡先	1	氏名	電話番号
		住所	続柄及び関係
	2	氏名	電話番号
		住所	続柄及び関係
	3	氏名	電話番号
		住所	続柄及び関係
区分 <small>*該当に</small>	ひとり暮らし高齢者 ・ 高齢者夫婦世帯 ・ 介護保険サービス利用者 ・ 障がい者(知的・身体・精神) ・ その他()		
家族構成	*詳細(家族関係、年齢を明記)		特記事項
	<small>主たる介護者 (続柄)</small>		

訪問者	対応者
------------	------------

(管理者使用欄)

支援者 1	支援者 2	支援者 3
--------------	--------------	--------------

【別紙 裏面】

確認事項

防災チェック

日中過ごす場所は？	
夜寝る部屋は？	
家具などの転倒防止策は？	
外に出るまでの障害物は？	
家の中の危険箇所は？	
一時避難所は決めていますか？	
非常時持ち出し品の準備は	
家の中の略図	* 寝る部屋やいつもいる部屋、位置を明記

この台帳は、以下のことのために活かされます

- ・災害などの有事の安否確認
- ・「災害時支え合いマップ」の作成
- ・日常の地域の支え合いのため、地域の支援者への情報提供
- ・町及び地区社会福祉協議会活動
- ・生命や財産を守るために消防団・消防署・警察署への情報提供

台帳を作成し情報提供することを了承します

本人署名 _____ 印

本人が署名できない場合

記入者署名 _____ 印

【調査(台帳)の取り扱い事項】

この調査(台帳)の取り扱いは、当事者のプライバシーを尊重し、記載内容は関係機関以外には公表しません
本人の署名、もしくは記入者の署名は必ずご記入下さい
本調査に関するお問合せは、軽井沢町保健福祉課(電話 44-3333)までお願いします

7. 箕輪町

～どちらかというと社協主導型と行政主導型の中間～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況	H18.4 時点	世帯数		9,009 世帯
作成対象 (該当する個所に○)		モデル地区	3 地区 八乙女区、福与区、北小河内区	町内全域
地区の範囲 (世帯数)	H18.4 時点	147 世帯～338 世帯 (計 721 世帯)		
災害時要援護者の範囲 (具体的に)		障がい者 肢体不自由 1 級～3 級 視覚障がい 1 級若しくは 2 級 聴覚障がい者 2 級 知的障がい者 A 判定 精神障がい者 1 級 高齢者 75 歳以上ひとり暮らし世帯 80 歳以上の高齢者のみ世帯 介護保険認定者 介護度 3 以上 その他 災害時に自力で避難が困難な方 (計 1,042 人)		
把握方法 (該当する個所に○)		同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)		行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)		住民等に事業説明をした		3 地区(5 地区)
		要援護者を把握中		0 地区(0 地区)
		要援護者の情報を聞き取り中		0 地区(0 地区)
		マップ作りを進めている		0 地区(4 地区)
		マップが完成した		3 地区(1 地区)
特徴的な取組み (具体的に)		詳細は 以下のとおり。		
この事例に関する問い合わせ先・担当者		箕輪町役場 保健福祉課 福祉係 担当：志賀健一		
		住所 〒399-4695		
		長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298		
		0265-79-3111 (内線 122) fax 0265-70-6699		
		E-mail k-shiga@town.minowa.nagano.jp		

事業概要

モデル地区における災害時支え合いマップの作成

災害時要援護者支援台帳作成済みの北小河内区、福与区に加え、八乙女区をモデル地区に指定し、災害時住民支え合いマップを作成。福与区では、台帳登録者のお宅にて個

別マップを作成。北小河内区と八乙女区では、常会長・ミニデイサービス利用者・長寿クラブ会員の方々を対象にマップを作成。

災害時住民支え合いマップを作成する地区の拡大

災害時住民支え合いマップ事業をより住民の方へ理解していただくため、町広報チャンネル(テレビ放送)や広報紙を通じてマップ作りの模様やその効果について周知。さらに、地域へ出向いての出前講座を積極的に行い、住民の方からの生の声を聞きながら問題点や進め方について検討し作成につなげる。

平成 18 年 7 月の集中豪雨により北小河内区では土石流が発生し、多くの住民が避難を余儀なくされた。この折、支援台帳を活用しての避難がスムーズに進んだため、他地区でもあらためて支え合いマップの重要性が認識された。

事業推進方法

(1) 推進体制

17 年度から町と社協による事業実施のための体制づくりを進めてきた。福祉担当の保健福祉課、防災担当の総務課、地域福祉実践の社協によるプロジェクトチームを作り、事業推進計画を策定した。

これにより、社協では組織再編を行い「地域ふれあいグループ」を設置。4 人体制によるマップ作り、地域に根ざした福祉事業、ボランティア活動を担当する。

(2) 広報活動

他地区へマップ作りを波及させるため町ケーブルテレビ広報チャンネル「もみじチャンネル」でマップ作りの模様を随時放送し、広報誌や出前講座を積極的に行い啓発活動に力を入れてきた。

(3) モデル地区の設定

箕輪町には 15 区あり、そのうち今年度は 3 地区をモデルに指定しマップ作りを行った。

活動地区の概要

モデル地区の人口、世帯数、高齢化率等一覧

H18.4.1 現在

地区名	人口	世帯	65 歳以上	高齢化率	65 歳以上 ひとり暮らし世帯
箕輪町	26,343	9,009	5,486	20.82	486
八乙女区	464	147	92	19.82	11
福与区	812	236	240	29.55	21
北小河内区	1,132	338	260	22.96	13

八乙女区

天竜川の西側に位置する小規模な区。区内の相互の情報交換が少なく、特に平日の昼間ひとり暮らしになる高齢者の方が増加している現状に不安を抱いている。区長が役員

に呼びかけマップ作りを手始めに、絆のある地域づくりに取り組もうとスタート。

福与区

天竜川の東側に位置し、伊那市と隣接する比較的小規模で高齢者の多い区。「防災会」と呼ばれる自主防災組織を立上げ、災害時要支援者の台帳整備を行い、支援する方を「お助け隊」として組織化。見守り活動などの支援を実施している。

北小河内区

天竜川の東に位置し、辰野町と隣接する中規模の区。むこう三軒両隣で助け合おうという考えのもと区長、常会長中心に「自主防災組織」を立上げ、災害時要援護者の台帳作りや、常会ごとに避難訓練・家具転倒防止グッズの普及に取り組んでいる。また、日常の生活課題にも取り組み「北小河内おまかせボランティアの会」を立上げている。区の住民が中心となって立ち上げたNPO法人宅幼老所の運営実績がある。

事業の成果

マップ作りに関わることで「自分達の住んでいるところが、はじめて良く分かった」との声を多く聞く。マップ作りから出された地域の課題解決に向けて皆で考えること、確実に安心できる生活の確保を目指したいという認識の共有ができた。

まとめ

平成18年7月の集中豪雨により町内各所で災害に見舞われた。北小河内区では土石流の発生から、多くの住民が避難を余儀なくされた。この折、支援台帳を活用しての避難がスムーズに進んだ事例を受け、他地区でもあらためて支え合いマップの重要性が認識された。今後、町内全域でのマップ作成を目標に取り組んでいく。

○日常時住民支え合い活動の取組み

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

マップ作りにより浮かび上がった生活課題を地域の中で解決するため、モデル地区内に「福与お助け隊」や「北小河内住民おまかせボランティアの会」が発足した。これらの会では、高齢者や小中学生の見守り活動など身近にできる助け合い活動をはじめ、自分たちの地域は自分たちの手で良くしようという意識が芽生えた。そして全町的に地域住民を担い手とする小中学生の見守り活動の輪が広がるとともに、平成18年7月豪雨によりさらに災害への備えがあらためて認識され、自主防災組織の立上げも進んできた。

また、18年度はボランティアセンターを再構築し、住民の皆さんから必要とされるセンターを目指そうと検討委員会を立ち上げて議論してきた。住民の皆さんが気軽に入り出すことができ、福祉、環境、子育て、生涯学習など多様な活動が拡大するよう、

地域住民・行政・社協が協働しながら『つなぐ』という機能を強化しようと方向性を位置づけた。

住民支え合い支援員の設置

社協組織を改編し、住民支え合い活動専門グループを設置。住民支え合い指導員を2名配置。各区への出前講座等でマップ作りを推進し、地域課題の洗い出しや社会資源の掘り起こしを進めた。

8. 佐久市

～どちらかというと行政主導型～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況	H18.4 時点	世帯数		36,478 世帯
作成対象 (該当する個所に○)		モデル地区	7 地区 取出町、紅雲台、 中央区北町第一、 岩村田本町、旭ヶ 丘、矢嶋、昭明町	市内全域
地区の範囲 (世帯数)	H18.4 時点	84 世帯～693 世帯 (計 1,963 世帯)		
災害時要援護者の範囲 (具体的に)		A身体障害者 4 級以上 B知的障害者中度以上 C 精神障害者 2 級以上 D 常時寝たきりの状態にある者 E 中度以上の認知症を有する者 F 常時ひとり暮らしの者 G 高齢者世帯 (計 659 人)		
把握方法 (該当する個所に○)		同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)		行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)		住民等に事業説明をした		地区(1 地区)
		要援護者を把握中		地区(地区)
		要援護者の情報を聞き取り中		地区(地区)
		マップ作りを進めている		地区(地区)
		マップが完成した		7 地区(地区)
特徴的な取組み (具体的に)		詳細は 以下のとおり。		
この事例に関する問い合わせ先・担当者		佐久市役所保健福祉部福祉課庶務係 担当：土屋一万		
		住所 〒385-8501 長野県佐久市中込 3056		
		0267-62-2111 fax 0267-63-0241		
		E-mail fukushi@city.saku.nagano.jp		

事業概要

モデル地区における災害時住民支え合いマップの作成

災害時に的確かつ敏速な安否確認、避難誘導を行うためには、関係機関と連携し、市内 7 ヶ所をモデル地区に指定し、災害時に役立つような災害時住民支え合いマップの作成を行う。そのためには、平常時からの状況把握が不可欠であることから、個人のプライバシー保護に配慮しつつ要援護者台帳を作成し、高齢者や障害者等の対象者の所在及び状況把握を実施。

災害時住民支え合いマップを作成する地区の拡大

モデル地区の災害時住民支え合いマップの作成のノウハウを活かして、区長並びに民生児童委員の協力を得て、市内全地区に拡大を図る。

災害時住民支え合いマップを活用した避難訓練の実施

9月の防災の日を前後して市の総合防災訓練を実施。訓練項目に一人暮らし高齢者の避難誘導訓練があり、災害時住民支え合いマップを活用して実施。また、各行政区において、それぞれ消防団と連携し災害時住民支え合いマップを活用した避難誘導訓練の実施。

社会福祉施設等の施設と地域との防災協定の締結

従来から、社会福祉施設等の施設と地域の防災訓練協定の締結が進んでいるが、どちらかという施設の災害時に重きがあった為、地域住民の災害時の防災協定を確認し締結。

事業推進方法

(1) 推進体制

区長及び区役員、民生児童委員、公民館分館長等を中心に説明会を実施
具体的なマップ作成においては、地区の日赤奉仕団・保健補導員・消防団・住民有志が集い、情報交換を行いながらあつた

(2) モデル地区の設定

市内7地区を指定

活動地区の概要

モデル地区の概要

区名	戸数 (戸)	地域の特性
取出町	684	H13～17年までの5年間、地域福祉ネットワーク事業の指定を受ける。3名の民生児童委員のチームワークの良さと、福祉推進員の人柄、結束力も強く、指定当初から「ふれあいいいきサロン」を年5～6回開催。毎回40～50名の参加者がある（高齢者のみでなく、障害を持った人も参加）2年前に区の防災会議の際、要援護者の問題について持たれ、区防災組織の中に、福祉推進員の役割が加えられた。毎年開催される「福祉ネットワーク事業研修会」に区長も積極的に参加。区総会において区長より状況報告を行っている。
紅雲台	265	H14年～地域福祉ネットワーク事業の指定を受ける。その際、補助金を有効に使うために「災害救助に役立つ表」を作成。全戸配布し、要援護者の状況を住民に知らせ、声かけ・安否確認を住民が自主的に行えるよう促している。

中央区北町第一	220	民生児童委員会長の地元。H17～「ふれあいいいききサロン」を年4回開催。区長、民生児童委員、地域ボランティアが積極的に開催。近隣の区への影響も大きく、中央区北第2・橋場区でも開催
岩村田本町	104	H16年～地域福祉ネットワーク事業の指定。商店街を抱え、年々高齢化と空洞化が進んでいる地域である。指定と同時に「ふれあいいいききサロン」を開催（店主が多いので夜開催）
旭ヶ丘	142	H17年度地区社協事業「にこにこ会」の指定、H18年からは「ふれあいいいきききサロン」に切り替える。民生児童委員副会長の地元。佐久総合病院関係者が多く、血圧測定、健康講話等地域の住民で実施できる。
矢嶋	165	H13年から毎月1回地域のボランティアグループ「五月会」が高齢者を対象にした「お茶飲み会・健康体操」を開催。毎回30数名が参加。区からの認知もあり補助金が出ている。
昭明町	100	市役所・学校・住宅密集地及び福祉施設が存在し、災害弱者が多く居住し、災害時に支援体制が必要であった。

モデル地区の要援護者数 (人口数 H18.4.1 現在・対象者 H18.10.1 現在)

	人口数 (人、世帯)				対象者 (人)								計
	男	女	計	世帯数	障害者			高齢者					
					A	B	C	D	E	F	G		
取出町	912	1,021	1,933	693	49	8	15	24	6	41	56	199	
紅雲台	374	391	765	278	18	0	0	7	1	21	24	71	
中央区北町第一	335	343	678	311	21	3	6	20	12	38	36	136	
岩村田本町	84	106	190	84	6	0	0	9	0	16	13	44	
旭ヶ丘	192	215	407	171	17	0	6	4	1	20	9	57	
矢嶋	278	290	568	207	28	0	1	7	0	19	25	80	
昭明町	148	222	370	219	39	0	1	2	0	13	17	72	
計	2,323	2,588	4,911	1,963	178	11	29	73	20	168	180	659	

注) A...身体障害者4級以上 B...知的障害者中度以上 C...精神障害者2級以上
D...常時寝たきりの状態にある者 E...中度以上の認知症を有する者
F...常時ひとり暮らしの者 G...高齢者世帯

事業の成果

マップ作成メンバーから「地域の様子が変わりよかった。今までお節介で訪問していると思われていたが、お助け隊のメンバーとして認められ、回りを気にせず訪問できる」との意見が出されている。

定期的に「ふれあいいいききサロン」が開催されるようになった。
モデル地区以外の地区でも、自主的なマップ作成の動きがみられるようになった。

まとめ

平成 21 年度までに、市内全域においてマップ作成ができるよう推進する。
各地区において、「住民支え合いマップ」及び「災害時要援護者登録台帳」の定期的な見直しと避難訓練を実施していく。
個人情報保護法により、要援護者のリストアップが困難でマップ作成の際にネックとなっているのが課題である。

○日常時住民支え合い活動の取組み

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

18 年～19 年度の 2 年間で地域福祉計画を作成予定。18 年度は市民意識調査等により地域福祉に対する啓発と地域の生活課題を発掘、計画作成に社協職員も加わり作業を進めた。社協のボランティアコーディネーターによるボランティアの養成、登録、活動斡旋、支援等を実施。子育てや在宅介護者を対象としたファミリーサポート事業の展開、小中学生の登校時の見守り活動や独居・高齢者世帯等の見守り活動、ひとり暮らしや虚弱高齢者への安心コール事業など、地域住民支え合い活動を実施。また、区長、民生児童委員を中心に地域での「ふれあいいいききサロン」を実施。

住民支え合い支援員の設置

総合相談支援体制の確立、地域の福祉課題により敏速に対応できる組織づくりを行うために、支援員を設置し、援助体制の確立を図る。

9. 清内路村

～どちらかという行政主導型～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況 H18.4 時点	世帯数		261 世帯
作成対象 (該当する個所に○)	モデル地区	地区	村内全域
地区の範囲 (世帯数) H18.4 時点	約 110 世帯、約 130 世帯 (計 260 世帯)		
災害時要援護者の範囲 (具体的に)	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護 (支援) 認定者 ・身障、療育、精神保健福祉手帳所持者 ・その他必要と思われる人 (昼間家で一人になる高齢者など) (計 75 人)		
把握方法 (該当する個所に○)	同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)	行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)	住民等に事業説明をした		全地区(全地区)
	要援護者を把握中		全地区(全地区)
	要援護者の情報を聞き取り中		全地区(全地区)
	マップ作りを進めている		全地区(全地区)
	マップが完成した		全地区(全地区)
特徴的な取組み (具体的に)	詳細は 以下のとおり。		
この事例に関する問い合わせ先・担当者	清内路村役場 民生課 福祉係 担当：牛山敦志		
	住所 〒395-0401		
	長野県下伊那郡清内路村 375 番地 1		
	0265-46-2001 fax 0265-46-2016		
	E-mail info@seinaiji.jp		

事業概要

モデル地区における災害時住民支え合いマップの作成

要援護者、支援者の実態把握、要援護者台帳の再整備

独居老人等を「災害時要援護者」とし、職員と民生委員で訪問調査を実施し、聞き取った情報を個々に整理し台帳として保存。調査対象者 80 名。

災害時住民支え合いマップの作成、関係機関へ配置

「ご近所助け合い地図」と、なじみやすい名称に変えて地図作成。若い人が村外へ通勤している平日昼間の災害時を想定した支え合いを地図に書き込みした。

災害時住民支え合いマップを作成する地区の拡大

地図作成の範囲は、村内全戸 (260 世帯) とし、村内 2 地区に分かれて地図作成を実施。

事業推進方法

(1) 推進体制

役場民生課・社会福祉協議会・民生児童委員連絡協議会が連携して連絡会議を開催。各地区の区会、老人クラブ、主婦サークルを通じて、住民と共にマップを作成。

(2) 「やらまい改えまい懇談会」の設置

村の再生を目的に、平成17年に設置された住民参加による住民と行政の協働組織。産業・ふるさと振興を担当する「やらまい分科会」と、福祉・教育・支え合いを担当する「あんじゃあねえ分科会」の2分科会を設置し、月2~3回のペースで分科会や現地調査、村政への提言等の活動を実施した。

(3) モデル地区の設定

村内全域をマップ作成範囲としたが、村内2地区(上清内路地区・下清内路地区)の単位に大別して設定。

活動地区の概要

村の状況

H19年1月末現在

人口(世帯数)	729人(259世帯)
上清内路	約110戸
下清内路	約130戸
高齢者数(高齢化率)	262人(35.94%)
介護保険認定者数	45人
一人暮らし老人	43人
高齢者世帯	87世帯(134人)
身体障害者数(手帳交付者)	54人
知的障害者数(手帳交付者)	4人
精神障害者数(手帳交付者)	2人

* 清内路村には古くから続く「出作り」の風習(夏期は山間にある家で農林業を営み、冬期には山を下りて集落で暮らす)が残っており、集落から離れた山間にも高齢者が暮らしている。

事業の成果

マップ作りの推進について、「災害への備え」ということから説明に入ったため、住民の関心が高く、マップ作りの趣旨がスムーズに浸透した。

近年村内でも、一人暮らしのお年寄りの孤独死(数日間発見されず)があり、マップの作成会でも日頃の見守りや声のかけ合いの大切さについて発言が目立った。マップ作成を通じて、災害だけでなく日頃の支え合いについても住民の意識が深まる結果が得られた。

まとめ

今回のマップ作りは、「昼間の災害を想定した支え合い」とした。今後、昼間地域にいない人（若い人）も加わったマップ作りを行うことを予定する。また、マップは毎年度見直しを行い、各地区でマップをもとにした防災訓練等を実施していく。

完成したマップは、役場、社協、消防団等の公的機関と、区長、組長等住民代表へ配置するが、「いざというときすぐ使えるよう全戸配付してほしい」という要望も多数ある。個人情報の保護に配慮しながらマップの有効活用方法について今後も検討していく。

○日常時住民支え合い活動の取組み

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

ご近所助け合い地図の作成会や住民懇談会で検討されてきた住民同士の支え合いを実践できるよう、支え合い支援員が調整し、地域のボランティアを募って実践した。

住民支え合い支援員の設置

ご近所助け合い地図の作成をはじめ、住民支え合い活動の調整役を行う「支え合い支援員」を社会福祉協議会に配置。

10. 根羽村

～どちらかというと行政主導型～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況 H18.4 時点	世帯数		世帯
作成対象 (該当する個所に○)	モデル地区	地区	村内全域
地区の範囲 (世帯数) H18.4 時点	世帯数 (計 457 世帯)		
災害時要援護者の範囲 (具体的に)	身障手帳 1～2 級 19 人 療育手帳 A 75 歳以上独居 37 人 寝たきり、認知症 7 人 要介護 3～5 1 人 村長が必要と認めた者 22 人 (計 86 人) H19.10 時点		
把握方法 (該当する個所に○)	同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)	行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)	住民等に事業説明をした		地区(地区)
	要援護者を把握中		地区(地区)
	要援護者の情報を聞き取り中		地区(地区)
	マップ作りを進めている		地区(地区)
	マップが完成した		24 地区(24 地区)
特徴的な取組み (具体的に)	詳細は 以下のとおり。		
この事例に関する問い合わせ先・担当者	根羽村役場 住民課 福祉係 担当：片桐順子		
	住所 〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村 1762		
	0265-49-2111 fax0265-49-2277		
	E-mail info@nebamura.jp		

事業概要

モデル地区における災害時住民支え合いマップの作成

地域住民及び災害時要援護者の支援者並びに民生委員等と各地区 (15 会場) へ出向き全村の災害時住民支え合いマップを作成した。(災害時要援護者については、平成 17 年度同意方式により台帳整備済み)

事業推進方法

社会福祉協議会に委託し「ふれあいサロン」開催時にマップ作成を行う。

マップ作成に関わる者 地区住民、民生委員、社協職員、行政職員 (台帳関係)

活動地区の概要

マップ作成区域（根羽村全体）の概要

（H18.4 現在）

人 口	1,260 名
65 歳以上人口	531 名
高齢化率	42.14%
世 帯 数	457 世帯
独居世帯数	76 世帯
要援護者登録 (重度心身障害者、75 歳以上独居者、要介護 3 以上等)	87 名
要援護者の支援者登録	95 名

村内の現状

- ・ 4 つの洞に分かれ人家が点在している
- ・ 高齢化が進み近所づきあいが希薄になりつつある

事業の成果

- ・ 住民の災害に対する意識の向上と、住民支え合いの重要性を改めて認識できた
- ・ 地域住民が援護者や防災組織、避難場所、連絡方法などを再確認した

まとめ

マップ作成に係わることで地域は自分たちで守ろう、助け合おうとの意識が強まった。作成したマップを区長、自主防災組織リーダー等と共有することにより、地域の安心安全が守られ更に住民の絆が深まっている。

今後もマップの見直しと、防災訓練等に役立てるようにしていく。

○日常時住民支え合い活動の取組み

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

傾聴ボランティアの養成、災害時の助け合いの講演、実習等を行った。その中から支援者、民生委員、傾聴研修修了者を中心に地域で支え合いシステムを構築する準備に入っている。

住民支え合い支援員の設置

臨時職員による支え合い支援員を設置。

11. 塩尻市

～どちらかというところ三者協働型～

○災害時住民支え合いマップ作りの取組み

市町村全体の状況 H18.4 時点	世帯数		25,007 世帯
作成対象 (該当する個所に○)	モデル地区	1 地区 高出三区	市内全域
地区の範囲 (世帯数) H18.4 時点	616 世帯 (計 616 世帯)		
災害時要援護者の範囲 (具体的に)	(計 33 人)		
把握方法 (該当する個所に○)	同意方式	手上げ方式	共有方式
推進主体 (該当する個所に○)	行政	社協	住民
平成 18 年度事業の取組み成果について 平成 18 年度末 現在の状況 (平成 19 年 10 月現在の状況)	住民等に事業説明をした	4 地区 (5 地区)	
	要援護者を把握中	2 地区 (2 地区)	
	要援護者の情報を聞き取り中	2 地区 (地区)	
	マップ作りを進めている	3 地区 (1 地区)	
	マップが完成した	1 地区 (3 地区)	
特徴的な取組み (具体的に)	詳細は 以下のとおり。		
この事例に関する問い合わせ先・担当者	塩尻市役所 福祉課 地域福祉係 担当：青柳		
	住所 〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町 3 番 3 号		
	0263-52-0280 (内線 2111) fax 0263-52-7732		
	E-mail fukushi@po.city.shiojiri.nagano.jp		

事業概要

災害時住民支え合いマップ推進事業

事業名を「ご近所支え合いマップづくりモデル事業」とし、災害など有事の際はもとより、日常的に支援を必要とする人を地域で把握し、普段から隣近所で支え合う関係づくりを進める。塩尻市社協に事業委託し、塩尻市防災課及び地域づくり課と連携して実施。モデル地区（高出三区）でマップづくりを進めながら随時他地区への広報を実施。

事業推進方法

(1) モデル地区の指定

支え合い推進モデル地区を塩尻市で募集したところ、真っ先に名乗りをあげたのが高出三区であった。立候補の背景には、分区されて 1 年半経つ高出地区で、自治会の行事や役員会等の参加率が低く、自治会の将来に危機感を感じた三区区長から実施への積極的な姿勢が示されたこと、また、他地区に先駆けて防災マッ

プを作成した経過があり、支え合いマップづくりの下地があった。

(2) 高出三区独自の取り組み

- ・行政からの押し付けでなく自分達の活動として取り組もう
- ・区役員と民生委員等を中心とした「支え合いづくり検討小委員会」を編成し、事業の計画や方針を決定
- ・市や社会福祉協議会の協力は、あくまで裏方として参加
- ・「マップづくりは必要なことだが我々が求めるのはその先にある人間関係による地域づくり」

【活動の基本方針】

事業は高出三区一斉に行う

参加住民は全戸を対象とする

自治会「班長」をご近所での活動の中核としたい

(3) 活動に係る役員構成と内容

【活動に係る役員構成】	
支え合いづくり検討小委員会（6名）	
区長代理、区会計、区政委員、民生委員（2）、公民館分館長	
支え合い推進会議（36名）	
区三役（3）	区政委員（10） 公民館分館委員（3）
民生委員（5）	福祉協力員（4） 衛生役員（3） 日赤奉仕団員（1）
安全協会（1）	ボランティア（2） 小学校PTA役員（4）

【活動内容と実践者】

内 容	主な実践者
支え合い導入の決定	区長、区総会による決定
支え合いマップ導入方針、方法の検討	支え合いづくり検討小委員会
支え合い活動の啓発 ・研修会の開催 ・支え合い通信の発行	事務局
自治会でのマップ作成具体策の協議	区政委員会
ご近所支え合いカードの配付、回収	班長、区政委員会
回収カードの整理	検討小委員会、事務局
マップ作成のための研修会	事務局
除雪マップづくり	民生委員、検討小委員会
災害時避難マップ	推進会議
個別事情の聞き取り（プライバシー重視）	民生委員、福祉協力員
個別事情の聞き取り（一般）	班長

活動地区の概要（高出三区の概要）

高出三区は全五区から構成される高出（たかいで）地区に属する。高出地区は平成 17 年度に榑川村が合併されるまで、塩尻市のほぼ中央に位置し、以前は広丘地区の一集落とされていたが、人口の増加に伴い同年度、高出地区として分区された新しい地区である。

同区は、第二次世界大戦までは東端に集落が点在する農業地帯だったが、戦後の開拓とともに昭和 40 年以降一気に開発が進み、人口が急激に膨れ上がった。このためか、広い範囲において集落としての歴史が浅く、地区の習慣が定着しない印象がある。

また、近くには松本歯科大学があり、昭和 50 年代より学生の入居を対象としたアパート建設が進み、現在では一般向け賃貸住宅も含め新興住宅街となっている。さらに、転入による個人住宅の増加もあいまって人口増加地域となっている。

高出地区 人口、世帯数、高齢化率等一覧

	人口		65 歳以上	高齢化率	世帯数	65 歳以上ひとり暮らし世帯（*）
高出一区	男	492	100	20.3	323	5
	女	497	121	24.3		11
	計	989	221	22.3		16
高出二区	男	561	68	12.1	433	9
	女	519	81	15.6		16
	計	1,080	149	13.8		25
高出三区	男	816	92	11.3	616	10
	女	795	111	14.0		16
	計	1,611	203	12.6		26
高出四区	男	826	83	10.0	604	3
	女	773	121	15.7		28
	計	1,599	204	12.8		31
高出五区	男	639	56	8.8	513	10
	女	586	65	11.1		11
	計	1,225	121	9.9		21
高出地区計	男	3,334	399	12.0	2,489	37
	女	3,170	499	15.7		82
	計	6,504	898	13.8		119

* 住民記録によるひとり暮らし世帯

- 特色
- ・人口が多く、独居者も多いが、高齢者は少ない
 - ・公共施設が間近にある 小学校、高等学校（2 校）、保育園、児童館、病院、

郵便局、消防署、スポーツ公園

- ・主要道路に囲まれており自家用車利用の便が良い

国道 19 号線、20 号線、市幹線道路

- ・飲食店などの小規模店舗が多く、コンビニもあり生活には便利
- ・ひとつ路地を入ると静かな住宅地でプライバシーが保ちやすい

事業の成果

- ・事業の実施者は高出三区であり、情報の管理者は区長としたことにより、行政主導による押し付けというイメージを払拭した。
- ・高出三区で実施する事業は法の適用外ということをあきらかにしたうえで、法令にならった個人情報の取扱いをするため「支え合いづくりにおける個人情報取扱方針」を設け書面で区民に示した。
- ・上記を承知いただいた上での支え合いカードの提出（任意）とし、カード情報の共有について合意する手上げ方式をとることとなった。
- ・カードは自治会班長から住民へ直に手渡し、回収。これにより班長と住民との接触を促進し、今後の支え合いづくりの下地作りとした。回収率 70%。

まとめ

高出三区の支え合いづくりとして、年末に除雪マップをまとめ支援者への依頼を行ったところ、年明け早々の降雪で早速対応した。要援護者宅からの感謝の声が届き、これが伝わったのか、市内他地区からの支え合いづくりの取り組みについて説明依頼や問い合わせが来るようになった。

多くの方のカード登録を願い、支え合いづくりについて難しい印象を与えないよう、また個人情報保護への配慮から、カードの記入内容は簡略化した。これにより高い回収率を得られたが、一方で登録者家族の実情は各戸の聞き取りを行わなければ分からない。心身の状態等プライバシーに係る内容は、事情を承知している民生委員等による聞き取りを要するところである。

カードで把握できない問題をどうするか、未登録者への働きかけ、登録内容の更新の時期等についての課題が今後の検討材料である。

○日常時住民支え合い活動の取組み

地域住民等を担い手とする新たな住民支え合い活動づくり

支え合いマップづくりを進める中で、日常の生活課題や地域の人材を掘り起こし、地域住民同士での問題解決を図るための支え合い活動づくりにつなげる。

住民支え合い支援員の設置

支え合いマップづくりのコーディネーターと兼ねて、社協職員に委託。人員2名配置で、住民の支え合い活動を推進。

ご近所支え合いカード

平成 年 月 日

フリガナ		家族構成	同居している方を記入してください
世帯主 氏名	男・女(歳)		フリガナ 名前()男・女(歳)
連絡先			フリガナ 名前()男・女(歳)
住所	塩尻市 組 班		フリガナ 名前()男・女(歳)

【支え合いづくりに役立つため、下記の質問にお答えください。】

日常生活のこと

- 問 1 日常生活で不便や不安を感じていること、困っていることはありますか。
 買い物 家の片付けや庭の手入れ 雪かき
 子育て 介護 近所に知り合いがいなくて不安
 その他()
- 問 2 ご近所の方の手助けをできそうなことや得意なことはありますか。
 買い物 家の片付けや庭の手入れ 雪かき
 子どもの世話 介護の手伝い 話し相手
 空き部屋や空き地がある 趣味()
 その他()

災害時のこと

- 問 3 災害時に避難の助けや安否確認をし合える人が身近にいますか。
 はい いいえ
- 問 4 避難が必要になった場合、避難ができますか。
 避難に何らかの支援が必要 自力で避難できる
 ()

【カードの取扱いについて】

支え合いのできるまちづくりのためには、お互いの情報の共有が必要となってきます。上記の内容は、災害発生時に地域の支援により生命等の安全を図るほか、日頃の支援活動に利用させていただきます。それ以外の用途に使用したり、他に情報を流したりすることはありません。

情報の提供に同意いただいた場合、必要に応じて民生児童委員等地域の支援者といっしょに市や社協職員が、災害時や日常的な支援活動に役立つために聴き取りにお伺いすることがあります。

高出三区